

ほ場整備事業「芳賀町北部第2地区」が間もなく着工

芳賀農業振興事務所農村整備部整備課 ☎0285(82)4939
 町農政課農村整備係 ☎028(677)6045
 町土地改良区 ☎028(677)0101

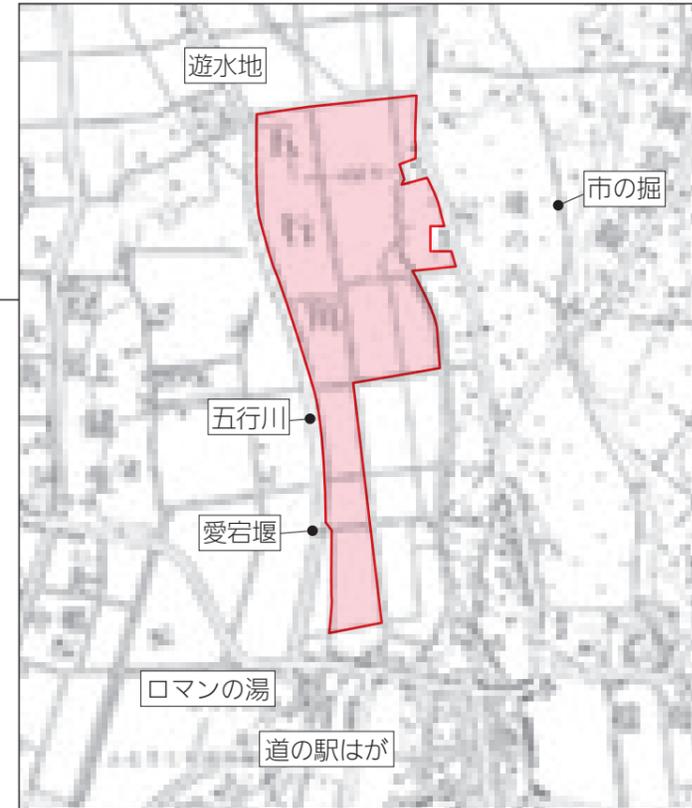
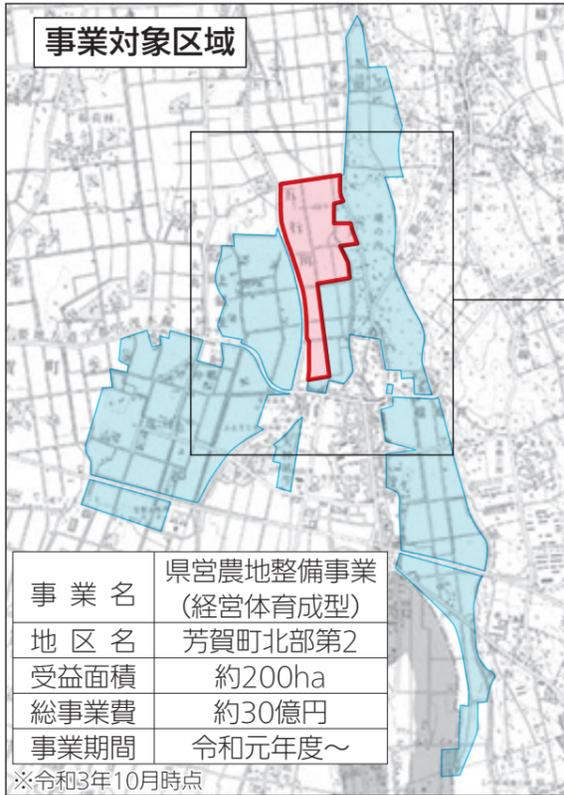
栃木県が事業主体となり、令和元年度から換地計画作成や測量設計を行ってきた祖母井・上延生・芳志戸地内のほ場整備事業「芳賀町北部第2地区」が、この秋着工します。

今後、詳細設計を順次進めながら、稲刈り後から冬を中心に、毎年工事が行われる予定です。

「耕作しやすい農地」「貸し借りしやすい農地」に整えます

町内のこれまでのほ場整備率は94.8%で、県内2位の実施率ですが、町内でも農業者の高齢化が進んでいるほか、人口減少等により担い手の確保が懸念される状況にあります。

この問題の解決に向けた一つの手段として、農業生産性の向上や農地集積・集約化を目的に、田畑の大区画化や水路・農道などの整備を行います。



今年度の工事区域・時期

工事区域 左図に赤色で示す区域(計22ha)

工事時期 10月頃～令和4年4月頃

※準備期間があるため、工事開始は11月頃となる予定です。

※工事完了時期は、天候等の影響を受けるため前後する場合があります。



お願い

農地の条件改善のため、多くの基盤土を運び入れる工事となります。期間中は、下図に赤線や緑線で示す道路を、多くのダンプトラックが通行します。ご理解とご協力をお願いいたします。

スマート農業への取り組み



▲地区内で行われた勉強会

▲水位センサー(写真右奥の機器)と給水ゲート

農業の現場では、負担軽減や人手不足の解決などが長年の課題ですが、近年、ロボット技術やICT(情報通信技術)を活用して省力・高品質等を実現する新たな農業「スマート農業」が注目されています。

本地区においても、稲作で多くの時間を要する水管理の負担を軽くする「自動給水システム」を、希望する担い手が導入できる仕組みを作りました。この給水システムは、スマートフォンを使って遠隔操作ができます。今年7月には町内において勉強会が開催されるなど、今後の普及が期待されています。

環境への配慮



▲調査で確認された生き物たち
 左上：タモロコ、 右上：シジミ
 左下：ミズカマキリ、 右下：ギンブナ

農業や農村は、多くの生き物のゆりかごであったり、四季折々の景色に彩りを添えたり、食糧生産以外の多くの大切な機能を持っています。

農業の生産性向上等との両立は簡単ではありませんが、現状を把握しながら、環境への配慮に取り組みつつ、事業を進めていきます。

